

特別地域内

行為届出書

自然公園法第 20 条第 8 項の規定により 国定公園特別地域内  
において 行為をいたしたく、次のとおり届け出ます。

年 月 日

届出者の氏名及び住所  
(法人にあつては、名称、)  
(住所及び代表者の氏名)

滋賀県知事

(備考)

- 1 添付図面及び記入事項についてはそれぞれの行為につき、自然公園法第 20 条 (第 21 条) に基づく行為許可申請に準ずること。
- 2 申請文の「 行為」の箇所には、木竹の植栽、家畜の放牧等行為の種類を記入すること。